

令和5年度ハーモニーホールフェスティバル開催要項
(第30回地域文化活動振興事業)

1 目 的

ハーモニーホールフェスティバル(地域文化活動振興事業)は、大田原市及び那須塩原市を中心に活動するアマチュアの文化活動団体、サークル等を対象に、日頃の成果を発表する場として、また、本地域の文化振興、伝統芸能の保存・継承を図ることを目的として開催する。但し、各教室の発表会に類するものは除く。

2 会 場

那須野が原ハーモニーホール 各施設

3 期 間

令和5年6月から令和6年2月

4 利用する施設

小ホール、第1ギャラリー、第2ギャラリー

5 主 催

公益財団法人那須野が原文化振興財団(以下「財団」という。)

6 後 援

大田原市教育委員会、那須塩原市教育委員会

7 部 門

(1) ステージ部門

①吟詠剣詩舞のつどい	6月4日(日)	小ホール
②舞踊のつどい	2月12日(月・祝)	小ホール

(2) 展示部門

①美術展 12月9日(土)～11日(月) 第1ギャラリー、第2ギャラリー

8 出演時間等

部門ごとに公演時間は決定するが、概ね3時間以内とし、参加団体数により決定するものとする。ただし、美術展は除く。

9 参加資格

大田原市若しくは那須塩原市内に在住または勤務している者で構成・活動している文化団体やサークル(以下「団体」という)並びに財団が出演参加を認める団体等とする。

(裏面に続く)

10 参加費

1団体3,000円とする。

11 会場利用料等

(1) ホール、ギャラリー及び付帯施設及び備品の利用料は、無料とする。

(2) 利用者の責めによる施設備品等の汚損・破損については、利用者において速やかに現状に復す。

12 募 集

大田原市及び那須塩原市発行の広報紙等に掲載して募集する。

13 参加申込み等

(1) 出演、展示等の参加を希望する団体は、別に定める申込書により財団に申し込むこととする。

(2) 申込み期間

令和5年9月15日(金)から30日(土)

また、吟詠剣詩舞、美術展は特別企画とし、募集はしない

(3) 出演調整 出演希望が多い場合、出演等の調整を行うことがある。

(4) 申込団体が1団体しかない公演は中止とする。

14 広報・宣伝

出演等の決定した演目等については、大田原市・那須塩原市広報紙に掲載するとともに事業の宣伝に努める。

15 入場料

(1) 入場料は、ステージ部門は200円、展示部門は無料とする。

(2) 発行枚数

小ホール 397枚

(3) 販売

入場券は財団で販売するほか、各団体が主体的・積極的に販売するものとする。

16 その他

開催に際し、出演団体において、受付係をはじめ必要な人的協力を行うものとする。